

2025年12月17日

福利厚生契約締結法人代表者 殿

社会福祉法人 福利厚生センター
理事長 藤原 禎一

このたびの『令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害』により、被災された法人及び会員の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

多くの家屋等の損壊がでるなどの被害がでてしていると聞いております。

経営者をはじめ会員の皆様、そして地域の皆様すべてが、安心して暮らすことのできる日が一日でも早く訪れるよう心より祈る次第です。

ソウエルクラブでは、被災された法人または会員に対し、別紙のとおり、災害見舞金または弔慰金を給付しておりますので、ご案内申し上げます。

なお、ソウエルクラブの各種保険に任意加入されている方には、該当保険金もお支払いいたしますので、併せてご案内申し上げます。

一日も早い復旧を心より願っております。

1 弔慰金および災害見舞金について

(1) 弔慰金

会員が死亡または会員の配偶者が死亡した場合に弔慰金が支払われます。

ご不幸にも会員または配偶者の方がお亡くなりになった場合は、以下の手順でお手続きください。

①「事故報告書」(別紙1)にご記入の上、ソウェルクラブ保険部までFAXによりご連絡をお願いします。

②「事故報告書」を受領後に、保険部より必要書類のご案内をさせていただきます。

【1種会員が対象となります】

会員が死亡したとき	会員死亡弔慰金 60万円 (就業中の事故の場合 180万円)
会員の配偶者が死亡したとき	配偶者死亡弔慰金 10万円

※ 詳細は、弊社ホームページでご確認ください。

ご不明点は、保険部までお問い合わせください。

(2) 災害見舞金

災害救助法が適用された地域に所在する、①法人の経営する施設(事業所)の建物、②居住する会員の住家について、全壊・半壊または床上浸水の被害を受けた場合には、災害見舞金を給付いたします。

下表の被災状況基準に該当する場合は、「災害見舞金罹災報告書」(別紙2)に必要な書類を添えて申請をお願いします。

なお、災害見舞金については、あらかじめ法人が指定した口座(契約時に指定した口座)への振込となります。

ただし、特別な事情がある場合には、「災害見舞金振込依頼書」により、指定する事業所(施設)の口座へ振込をいたします。(会員個人の口座への振込は不可)

支給対象	災害救助法適用区域内に施設(事業所)を有する法人等	災害救助法適用区域内に居住する第1種会員	災害救助法適用区域内に居住する第2種会員
災害見舞金支給額	1法人 20万円	1人 2万円	1人 1万円
被災状況基準	当該災害によりその運営する施設(事業所)が半壊(半焼)または床上浸水以上の被害を受けた場合	当該災害によりその居住する住宅が半壊(半焼)または床上浸水以上の被害を受けた場合 ※一部損壊、床下浸水は対象外	

必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金罹災報告書 ・罹災証明書（コピー可） ・災害見舞金振込依頼書 （法人指定口座以外へ振込み希望の場合） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金罹災報告書 ・罹災証明書（コピー可） ・運転免許証または住民票の写し （罹災証明書に会員本人の名前が記載されていない場合） ・災害見舞金振込依頼書 （法人指定口座以外へ振込み希望の場合。ただし、会員個人の口座への振込は不可）
------	--	---

2 保険金について

支払い対象となる任意加入のソウェルクラブ各種保険に加入されている会員には保険金が支払われます。該当する場合は、以下の手順により行います。

- ①「事故報告書」（別紙1）にご記入の上、ソウェルクラブ保険部までFAXによりご連絡をお願いします。
- ②「事故報告書」を受領後に、保険部より必要書類のご案内をさせていただきます。

【任意で以下の保険に加入されていた会員が対象となります】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ソウェル団体生命保険 ・ソウェル総合医療保険 ・ソウェル傷害保険（家族コース・個人コース） ・ソウェル入院保険 |
|---|

※ 総合医療保険、傷害保険、入院保険は地震・噴火またはこれらによる津波によって生じたケガは対象外です。但し、傷害保険に**天災危険補償特約を付帯している場合は**支払対象となります。

* ご不明な点がございましたら下記にご連絡ください。

○災害見舞金について

{	業務部	TEL : 03-3294-6813	}
		FAX : 03-3294-6816	

○弔慰金・保険金について

{	保険部	TEL : 03-3294-6814	}
		FAX : 03-3294-6817	